

土壤汚染の概要と 改正土壤汚染対策法について

NECファシリティーズ株式会社

内容

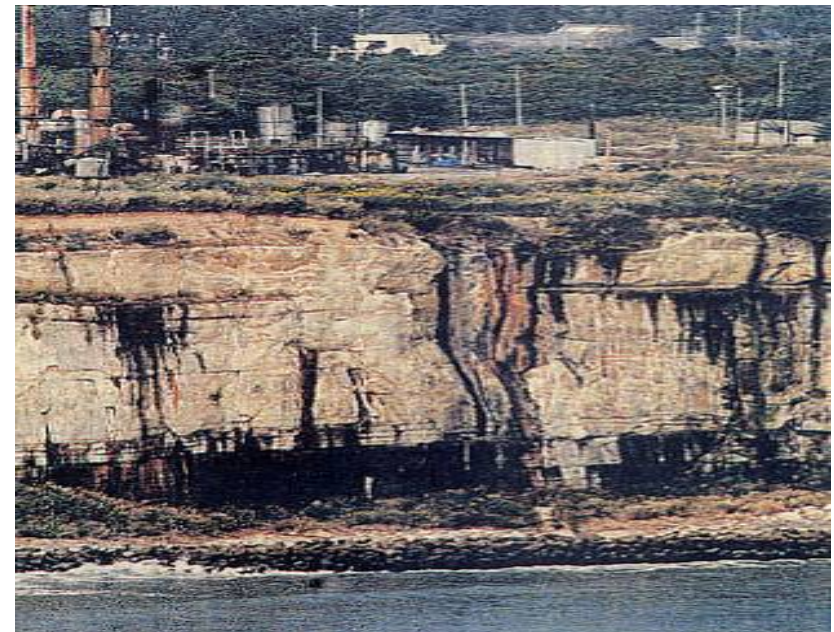
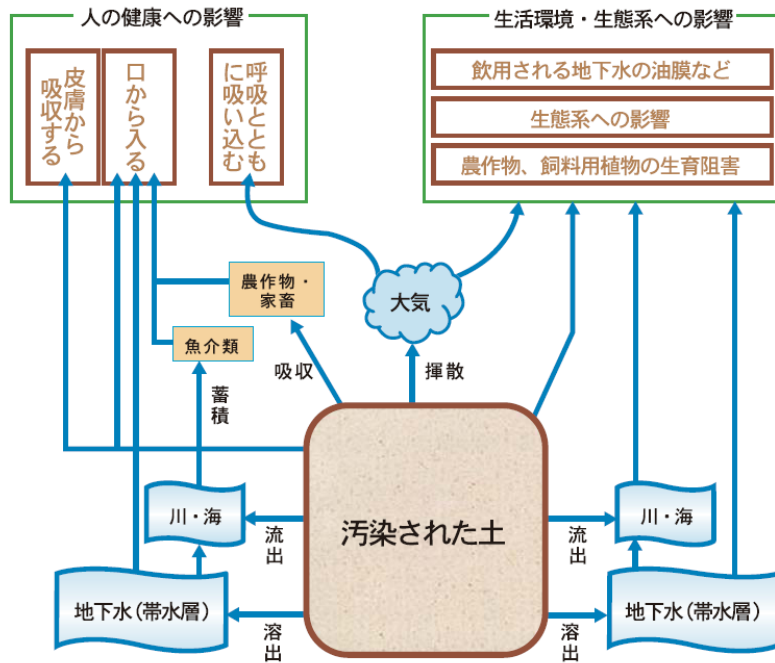
1. 土壌汚染の概要

2. 土壌汚染対策法の改正について

3. 最後に

1. 土壌汚染の概要

土壌中に**有害物質が残留、蓄積**することにより、**土壌自体が持つ機能を阻害**することを**土壌汚染**と呼びます。
土壌自体が持つ機能には、①水質を浄化する機能、②地下水を涵養(供給)する機能、③食料を生産する機能があります。



断崖にしみ出る「地質汚染」物質 朝日新聞 97.10.20

土壌汚染による環境への影響
「土壌汚染対策法のしくみ」 (財)日本環境協会 より引用

2. 土壌汚染対策法の改正について

土壌汚染対策法の目的

土壌の特定有害物質による**汚染の状況の把握**に関する措置及びその汚染による**人の健康被害の防止**に関する措置を定めること等により、土壌汚染対策の実施を図り、もって**国民の健康を保護**することを目的とする。
(土壌汚染対策法 第一条)

土壌汚染対策法の改正内容

1. 法律の適用条件が増えます

- (1) 一定規模(3,000㎡)以上の土地の形質変更時
- (2) 自主調査において確認された土壌汚染を行政に届け出た時

2. 健康被害のおそれに応じて措置内容が指示されます

- (1) 健康被害のおそれがある場合 **要措置区域**(盛土・封じ込め等の対策が必要な区域)
- (2) 健康被害のおそれがない場合 **形質変更時要届出区域**(土地の形質変更時に届出が必要)

3. 汚染土壌の適正な場外搬出について、ルールが定められます

- (1) 土壌搬出時のルール (搬出着手の14日前までの事前届出が必要)
- (2) 搬出土壌の処理業についての許可制度の新設
- (3) 搬出土壌に関して適正管理 (管理票交付及び保存義務)

4. その他

- (1) 指定調査機関の信頼性向上 (指定の更新、技術管理者の設置等)

2. 土壌汚染対策法の改正について

土壌汚染状況調査の位置付けと契機

1. 土壌汚染状況調査の位置付け

土壌汚染に起因して、**人の健康被害が生ずる恐れをなくすため**、調査対象地の特定有害物質による土壌汚染の状況を把握する。

2. 土壌汚染状況調査の契機・調査対象

法第3条調査:

契機:有害物質使用特定施設の廃止時

対象:特定施設があった土地の全ての区域

法第4条調査:

契機:3000㎡以上の土地の形質変更の際、
土壌汚染の恐れがある場合における調査命令

対象:都道府県知事が認めた範囲(土壌が掘削される範囲の内で)

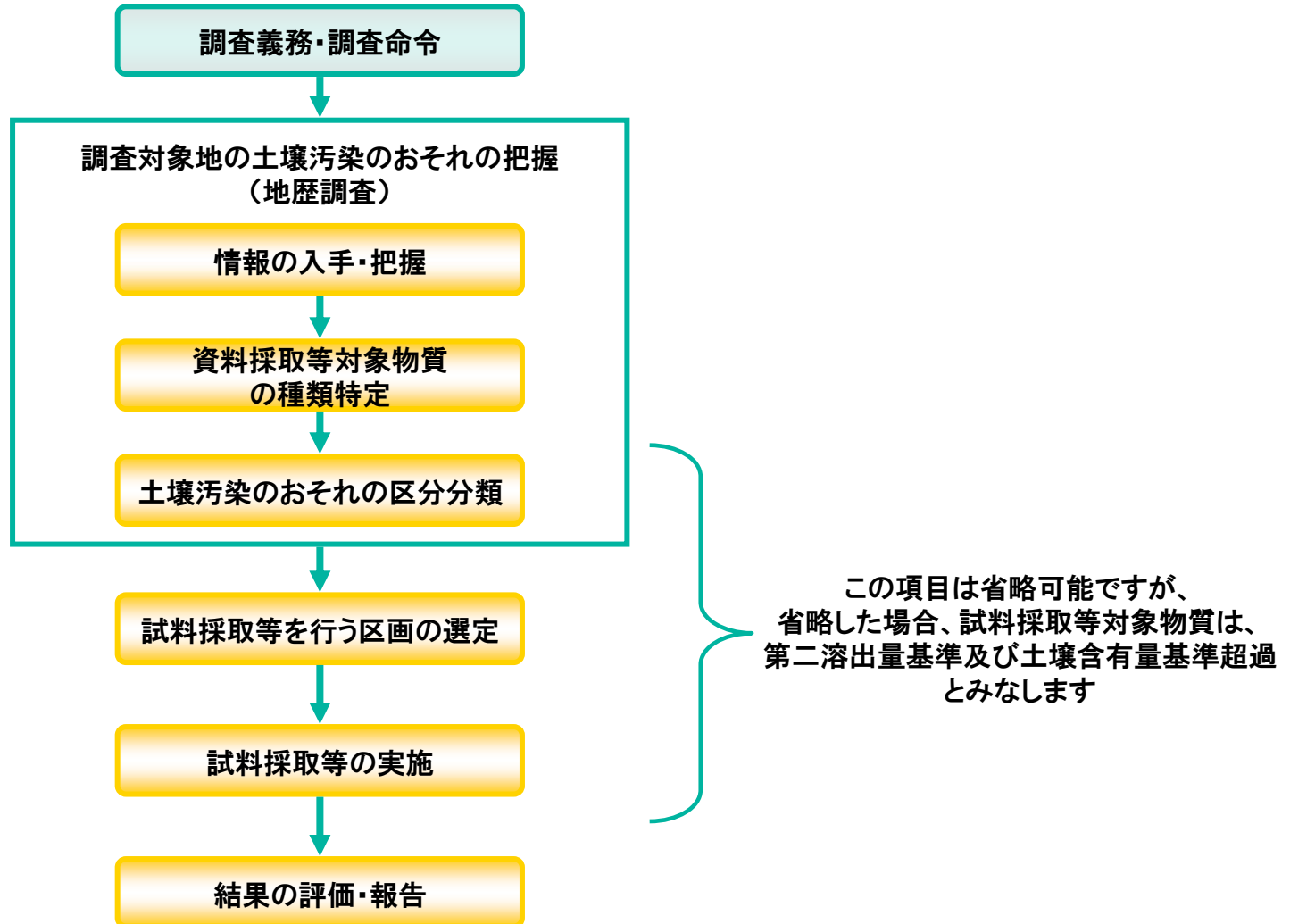
法第5条調査:

契機:土壌汚染による健康被害が生ずる恐れがある場合における調査命令

対象:都道府県知事が認めた範囲

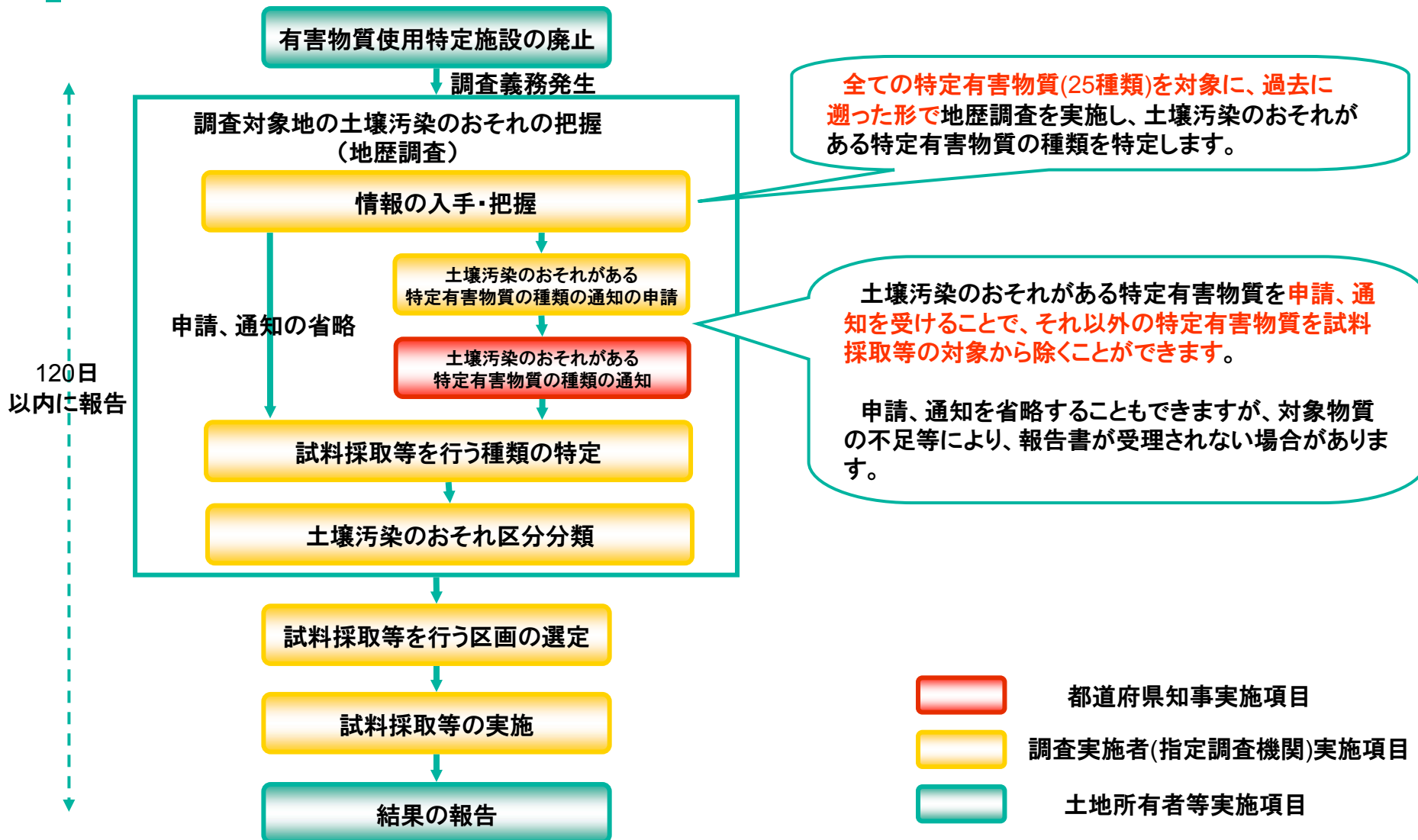
2. 土壌汚染対策法の改正について

土壌汚染状況調査の流れ



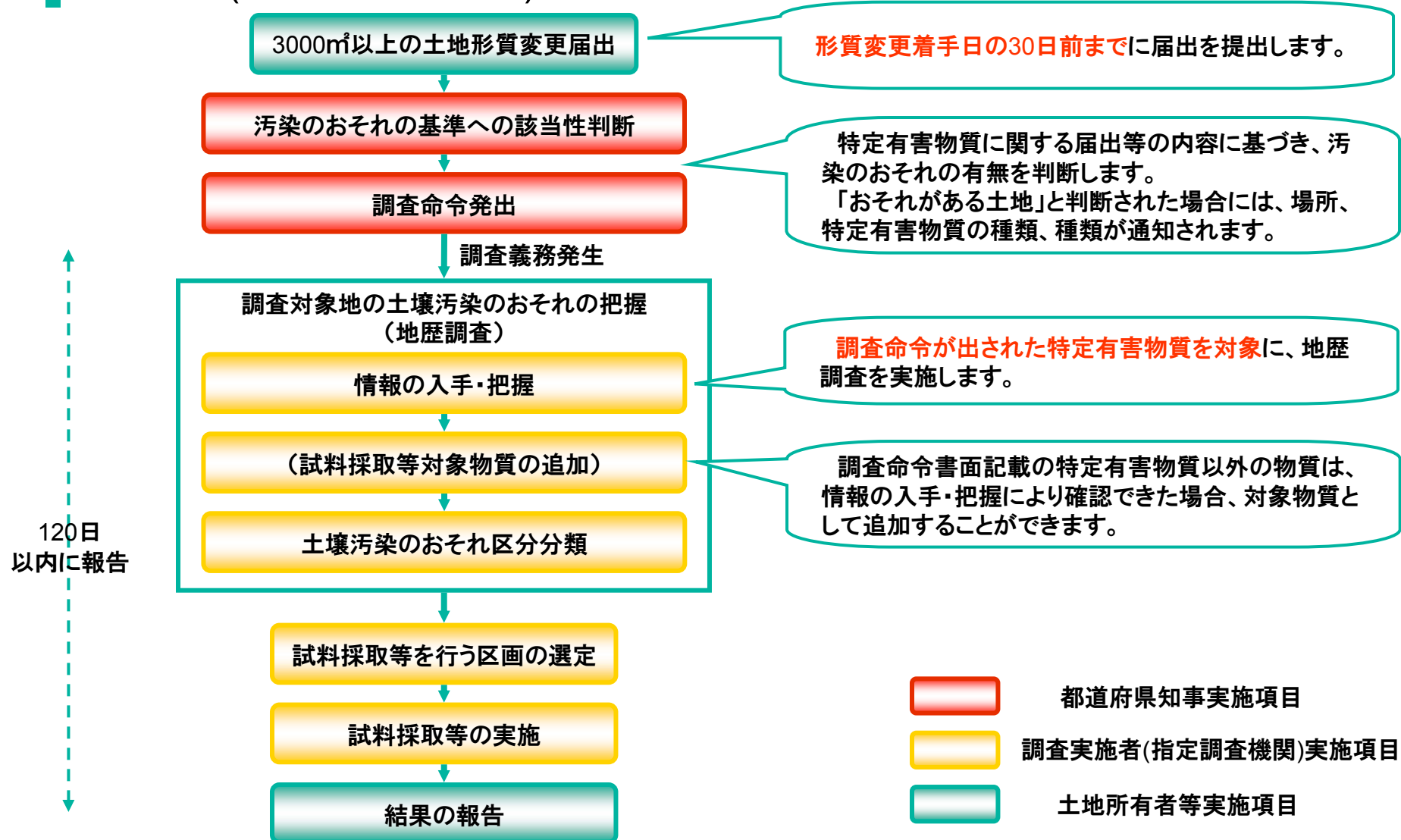
2. 土壌汚染対策法の改正について

法第3条(特定施設廃止時)調査の流れ



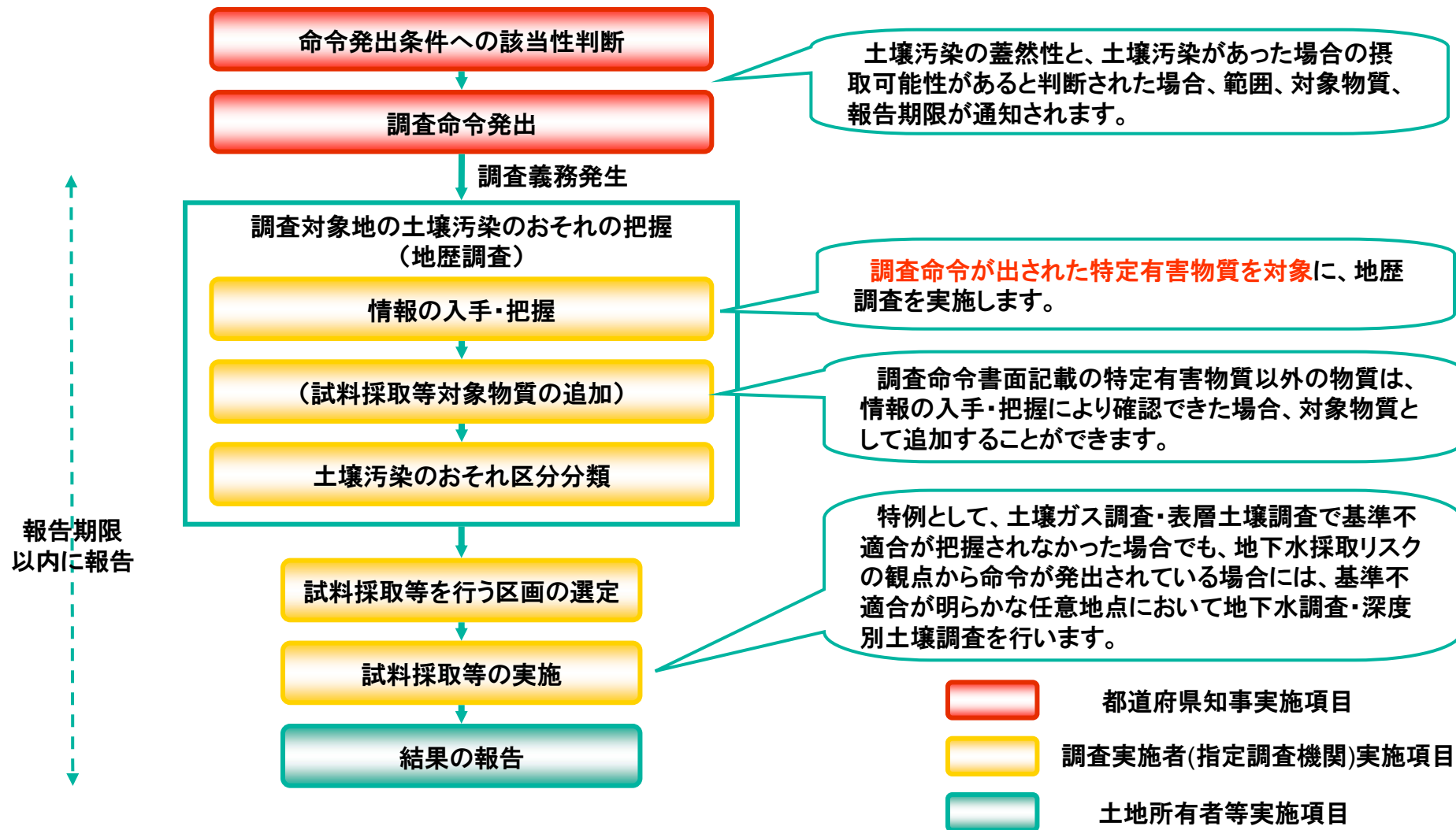
2. 土壌汚染対策法の改正について

法第4条(土地形質変更時)調査の流れ



2. 土壌汚染対策法の改正について

法第5条(調査命令)調査の流れ



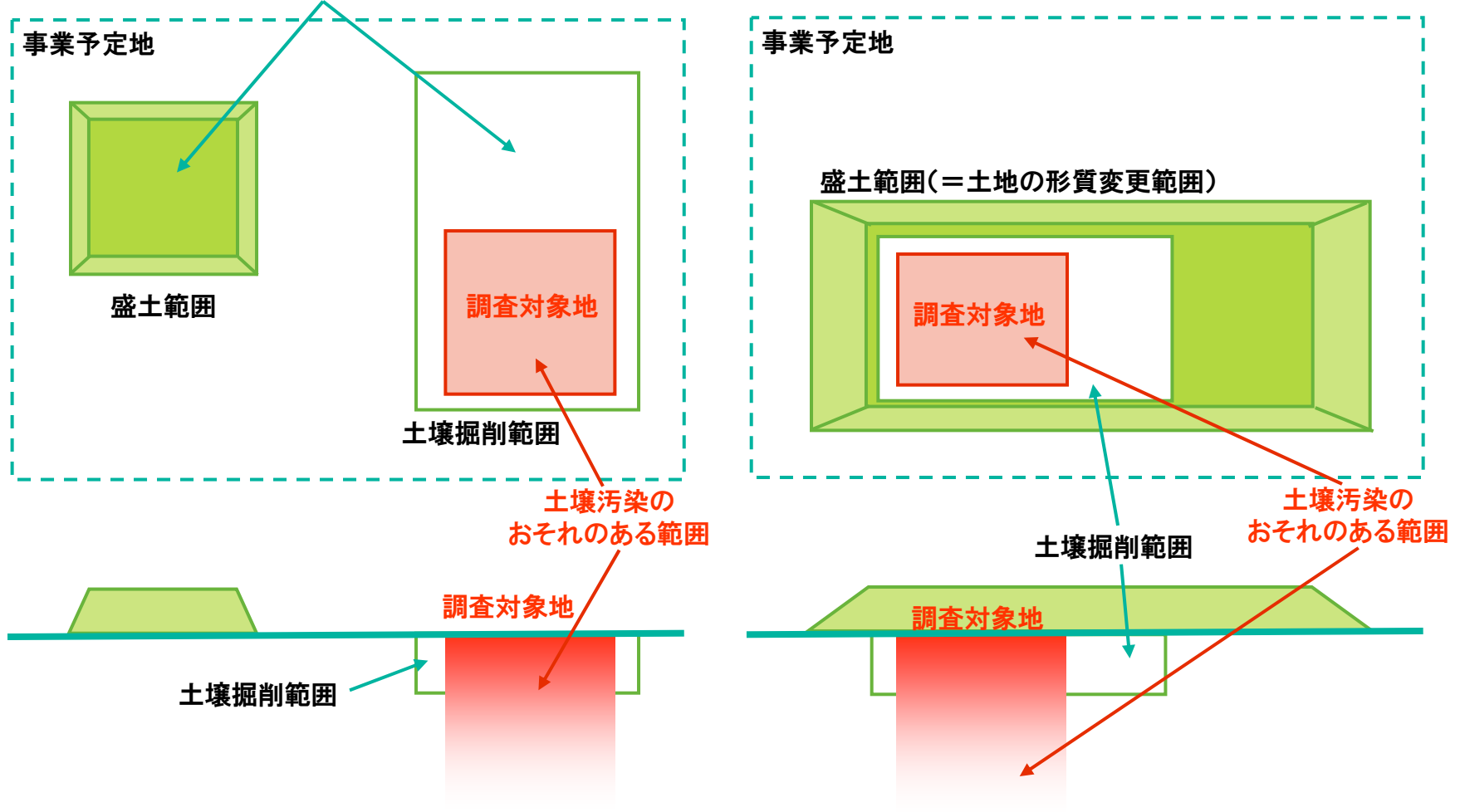
2. 土壌汚染対策法の改正について

法第4条(土地形質変更時)における調査対象地(その1)

土地の形質変更範囲

掘削を伴う場合は「盛土面積+掘削面積」が変更範囲となります

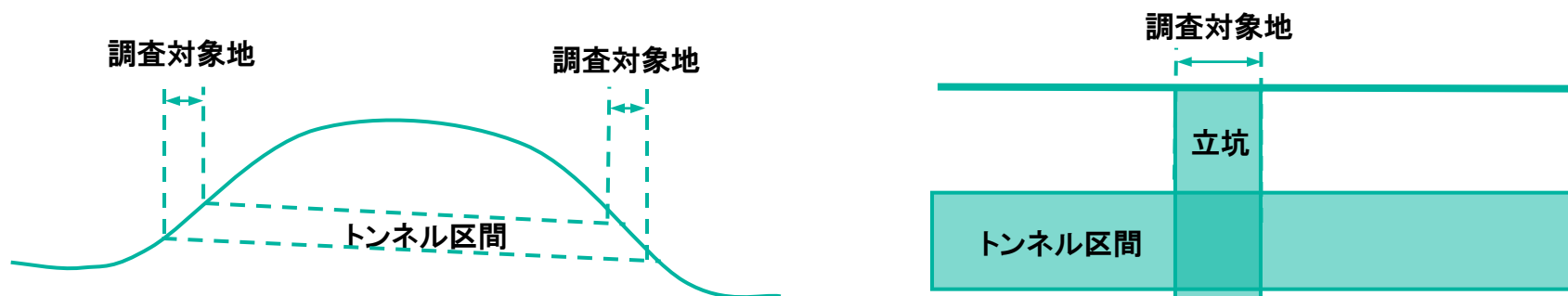
盛土のみの場合は、形質変更に伴う届出が必要ありません



2. 土壌汚染対策法の改正について

法第4条(土地形質変更時)における調査対象地(その2)

開削部分を平面投影した範囲の土地のうち、特定有害物質による土壌汚染のおそれがあると認められた土地の範囲が調査対象地となります。



形質変更は、変更が行われる部分が同一の敷地に存在することを必ずしも要せず、

- ① 同一の事業計画・目的下で行われるか
- ② 形質変更行為の時間的近接性、実施主体

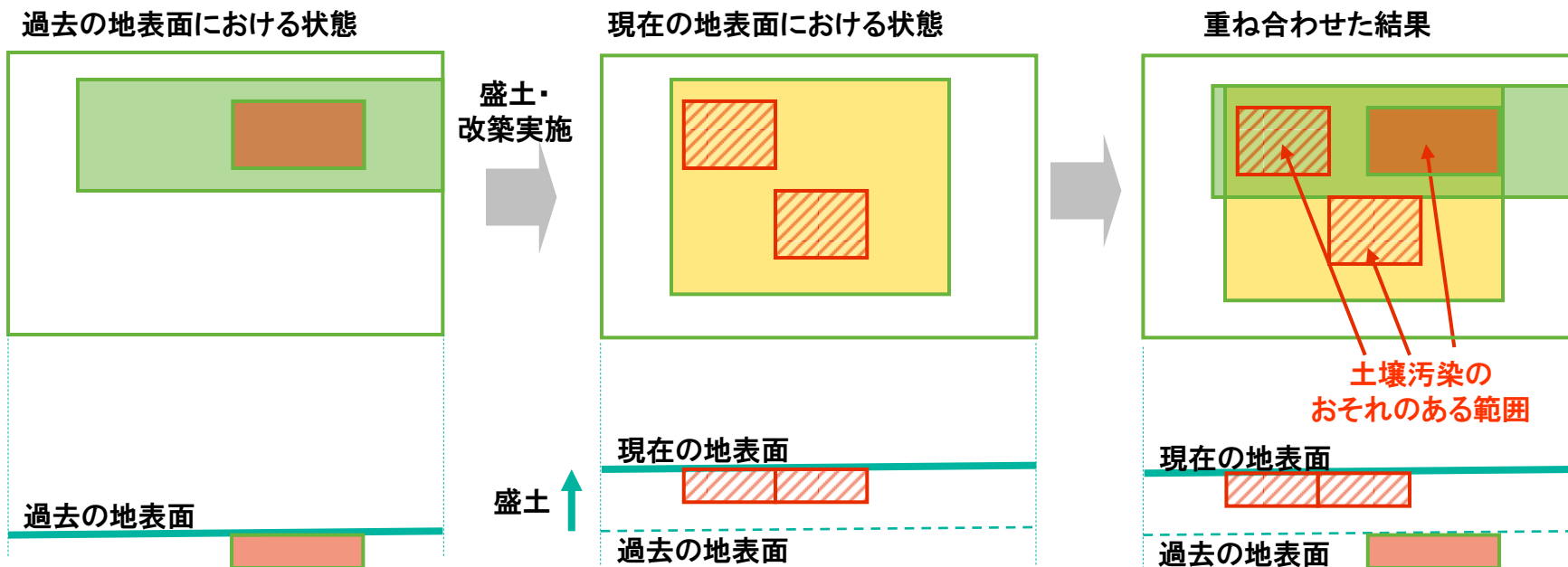
等を総合的に判断して、まとめて一つの行為として届出対象とすることが望ましいと記載されています(「飛び地」でもまとめて形質変更面積としてカウントされる可能性があります)。

「土壌汚染対策法の一部を改正する法律による改正後の土壌汚染対策法の施行について」
(出典:環水大土発第100305002号 環境省水・大気環境局長通知より)

2. 土壌汚染対策法の改正について

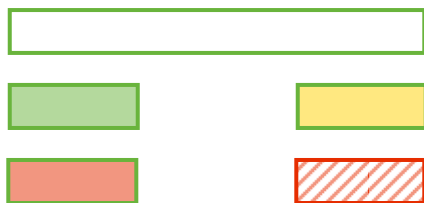
土壌汚染のおそれによる分類について

土壌汚染が存在するおそれを、年代別・深さ毎に把握し、重ね合わせを行います



現在の地表面

過去の地表面



土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

土壌汚染が存在するおそれがあると認められる土地

3. 最後に

きっと、もっと、良い方法がある

約1,000件の調査・
修復工事実績！

確かな分析で価値
ある情報の提供！

土地の調査～修復
～売買から建物建
設・管理・解体
全てお任せくださ
い！

対応の速さは好評
です！

なるほど・納得！ それが私たちのやりがいです！